

令和 2 全子連業第 011 号

令和 2 年 4 月 17 日

都道府県・政令指定都市子ども会連合組織
代表者 様
事務局長 様

公益社団法人 全国子ども会連合会
会長 河本 功

(公印省略)

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令への対応について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は全子連の事業にご理解、ご支援をいただき有難うございます。

ご承知の通り、新型コロナウイルス感染の拡大が全国規模に及び全国に緊急事態宣言が発令されました。

そのような中で、感染の拡大に伴い全国子ども会連合会としての方針についてのお問い合わせ、ご意見が各地から寄せられています。

日常では、全国子ども会連合会といたしましては、各地の子ども会活動に対して一斉に中止、延期または規模縮小の要請を行うものではありません。しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、異例ではありますが子ども会育成者・指導者及び関係者の皆様には、子どもたちの安全・安心を優先的にお考えいただきまして、諸行事の中止、延期の決断を要請いたします。

なお、共済事業についても柔軟に対応してまいりますので、例年の締め切り等無理な対応は控えるようお願いいたします。

期間は当面の間といたします。事態が鎮静化いたしましたら改めてご連絡いたします。

子ども会関係者も新型コロナウイルスの感染防止に一同となつてご尽力くださるようお願いいたします。

以上